

平成30年7月9日

お客さま各位

おかやま信用金庫

「平成30年7月豪雨」に関する特別相談窓口の設置について

この度の平成30年7月豪雨により被災された皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。被災された皆さまには、一日も早い復旧をお祈りいたします。

当金庫では、災害救助法が適用された岡山県岡山市および玉野市、倉敷市、総社市、瀬戸内市、赤磐市、都窪郡早島町、加賀郡吉備中央町ほかの被災された皆さまに対して、復旧を迅速におこなうため下記のとおりお取り扱いさせていただいております。

また、全支店に「特別相談窓口」を設置しましたので、お知らせいたします。

記

1. 預金等の払い戻しについて

預金通帳・証書・印鑑・キャッシュカード等を紛失された場合でも、免許証等で本人確認が可能な場合には通常手続きの上、払い戻しをさせていただきます。

2. 定期預金や定期積金について

定期預金、定期積金などの満期日前の払い戻しについて、ご事情に応じたお取り扱いをいたしますのでご相談ください。

3. 損傷した貨幣や紙幣について

損傷した貨幣や紙幣の交換をいたします。

4. 融資関係相談窓口の設置

ご融資について、次のご相談に応じた窓口を設置いたします。

- (1) 中小企業事業者の方々からのご相談
- (2) 住宅改修等のご相談
- (3) その他、被害を受けられて復旧に必要な資金のご相談

5. 特別相談窓口の連絡先

- (1) 各営業部店 最寄りの各営業部店窓口にご連絡願います。
- (2) 本部 086-223-7672 (価値創造部)

以上

おかやま信用金庫

[URL]<http://www.shinkin.co.jp/okayama/>